

研究の概要

I 研究主題

「生徒一人ひとりに学びを保障する授業づくり」

～活動的で協同的で表現的な学びから、確かな学力を身につけるために～

II 主題設定の理由

1 はじめに

近年、教育界のみならず社会的な問題として、学力低下という問題が叫ばれている。そして、それを最も深刻に受け止めているのが保護者である。保護者の高学歴化や社会の情報開示の流れにも乗って、地域や保護者の学校に対する目も厳しい。厳しい反面、期待も大きい。また、保護者の目は我が子個人に向けられ、学校は、その個人を取り囲む集団として意識される。地域の目は学校全体の集団として捉えられるが、集団の様子はある個々の生徒の姿から推測される場合が多い。

したがって、学校現場としては、集団づくりを基本にすることは大切だが、個々の生徒に対しての対応、さらには、個々の生徒と大集団とを結びつけるパイプ役を果たすことになる小集団での学習活動を今まで以上に深めていく必要がある。

生徒の机が一人ずつ離されて一方向に向かっている教室で、教科書と黒板を中心とする一斉授業から、学習課題を協同的に探求する学び合う授業にと、今、新しい授業が求められ、創られつつある。従来、能率を考えた授業は一斉授業の形をとることが多かった。その発想を変えようというのが学習指導要領に示されている“生きる力を育む教育”である。生徒自身が持つ“学び”の力に注目し、生徒が主体的に授業を展開することによって、生徒が課題をとらえ、解決していく力を伸ばしていこうとする。そうすることによって、学校だけの学習にとどまらない、生涯を通じた学習が成立していくと考えていこうとしている。これは、授業構造の見直しが必要となってくる。

つまり、教師が一方的に効率よく知識を伝達し暗記させる教え込む授業から、他者とのコミュニケーションがある「学び」へと、授業の質を変えることが求められている。この取り組みを進めていくことによって、「意欲の向上と個のつまずきに対応した指導」が実現でき、「生徒一人ひとりの学力の向上」を期待することができる。そしてこの実践を積み重ねることが、「活力にあふれ、人間性豊かな生徒」を育むことになると考える。そして、その実践や結果を保護者や地域に公開することにより、学校、家庭、地域が力を合わせていくことで、生徒の健全な育成につながっていくと考える。

2 教育目標との関わりから

本校では、学校教育目標の「活力にあふれ、人間性豊かな生徒の育成」に向けて、校訓である「自主・創造」のもと、「けじめ・集中・思いやり・自己規制」を信条とした教育活動をすすめている。また、研究主題を「生徒一人ひとりに学びを保障する授業づくり」と設定して研究を進めてきた。学習指導要領の冒頭に述べられている「自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応する能力を養う。」という視点と一致したものであり、すべての教育研究の根底をなす主題であると考えられる。

「自主」を「自立、自律」と、「創造」を「自己実現に向かう過程」と捉えれば、「自主・創造」の校訓は、「自立した生徒、自律できる生徒、自己実現の意欲ある生徒、自己実現できる力を持った生徒」を育成することの大切さを示唆している。

信条の「けじめ・集中・思いやり・自己規制」は多分に「自主」を意識したものであるように思える。これらは、教育活動の全ての場面で意識され、多方面からアプローチを試みている。

行動目標もまたこの信条を満足させ、「自主」に向かうものになっている。しかし、「創造」に目を向けると、その具体的な道筋や手だてのような目標を行動目標で表すことは難しい。例えば、意欲という課題ひとつをとっても、自律できている生徒は、授業にも家庭学習にも真剣に取り組むであろうが、それは、善か悪か、得か損かという価値判断による場合も多いように思う。もっと知りたいとか、もっと良いものをつくりたいという気持ちが「創造」言い換えると、「自己実現」へ向かう意欲といったものにつながるのではないかと考える。

3 「活動的で協同的で表現的な学び」の考え方から

生徒一人ひとりに学びを保障する授業とは、生徒の学ぶ意欲を大切にし、生徒が学びに向かう授業のことである。その実現のために様々なアプローチが考えられるが、本校では、「活動的で協同的で表現的な学び」、特に、「協同的な学び」の実現をめざすことで主題に迫ろうと考える。「協同的な学び」とは、ただ教師の声だけが聞こえ、わかる生徒だけの発言で終わってしまうような一斉的・画一的な授業ではなく、小グループでの学習を導入することで、生徒一人ひとりが声を発し安心して意見が言えるような授業である。このような生徒一人ひとりにとって疎外感のない授業が、個々の生徒の学習意欲を高めることにつながる。そしてさらに、小グループの学習の中で、理解の早い生徒と理解の遅い生徒が協同的に学ぶことによって、理解の遅い生徒が理解の早い生徒に支援を求めることができ、学力の底上げが期待できると考える。また一方で、理解の早い生徒がいつも早く気づくとは限らないし、その生徒の発想がいつも豊かであるとは限らない。能力が異質な生徒同士が学び合う中で、理解の遅い生徒でも豊かな発想力を発揮したりしながら、理解が早くても遅くてもお互いが他者を認め合い補完し合いながら学びあうことができる。

「協同的な学び」は、学ぶ意欲をもたせて学力を向上させるねらいがある。そのためには、理解の遅い生徒が意欲をもって学ぶ状況を実現しなければならない。隣に座っている生徒や小グループの仲間に、また、クラス全員の前で「わからないから教えて」といえる環境をつくることである。このような環境をつくるには、クラスの構成員がお互いの違いを認め、そして、一人ひとりがお互いを尊重し合えるような集団をつくることが望まれる。こうして実現された、誰もが自由に表現できる場が、生徒が安心して、また、意欲をもって学び合え、学力の向上を期待することができる環境であると考えられる。「協同的な学び」を円滑に進め効果を高めるためには民主的な集団の実現が必要になってくるのである。これは学級経営のねらいにも当てはまるし、生徒指導のねらいにも当てはまることであろう。

以上のことから、「協同的な学び」を進める上で共通理解が必要なことは、「協同的な学び」の継続的な実践は民主的な集団を育むということ、またそれと同時に、「協同的な学び」を成功させるには、日頃の学級づくりの中で民主的な集団をめざすことが大切である”ということである。そのような中で生活することによって「自主・創造」の精神を自ら体現できるようになると考える。

個の確立を重要視すること、個人の考えを積み上げることだけでは学力の定着を図り切ることにはできない。また、個人が獲得した知識は、集団の考えを聞き、自分の考えに寄り添わせただけでは不十分である。集団の中で表現していくことで確たる学力が身に付いていくのではないかと考える。

4 「確かな学力」の考え方から

「確かな学力」とは 知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの（文部科学省ホームページ「確かな学力」より）と定義されている。

ひと言に「学力」といっても、文部科学省の提唱する「確かな学力」だけでなく、単に知識

を理解した学習の結果を指して言うこともあれば、学び方を学ぶ学習の能力をさして言うこともある。このように、「学力」といってもいろいろな意味で使われている。「学力」という言葉は英語の「achievement」の翻訳語であるという。この「achievement」は「達成 到達 成就 成績」を意味している。したがって「学力」とは、「学校で教える内容についての学習による到達」ととらえることができる。また、学校教育法第30条2項において、「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度」と定義している。学校現場を顧みると、その学力を支えるさまざまな要素が複雑に絡み合いながらの学力であることも否定できない。

そこで、本校においては『「学力」とは、各教科における「学ぶ習慣」「学ぶ意欲」「学習による到達」である』ととらえることにする。そしてこの「学ぶ習慣」「学ぶ意欲」は主に普段の授業での観察等で測定され、「学習による到達」は主にテストで測定されるものと考えて研究を進めていく。

学力は向上することが望ましい。向上の手だてを講じるためには個々の生徒の「学力」の変化を客観的に判断することができるデータを得なければならない。「学力」を単なる知識や理解の結果としてとらえ、復習テストや定期テストの結果のみで判断することは、妥当性に欠ける。それは、それらのテストの難易度がいつも一定とは限らないからである。問題の難易度がその都度変化してしまえば、検査を実施する母集団の、あるいは個人の学力レベルの移り変わりを客観的に比較することはできない。そこで、生徒の学力を全国学力・学習状況調査や教育課程実施状況調査を実施したりして、その学年に所属する生徒の到達水準を把握し、今後の分析指導に生かしていくことにする。

本校の生徒を含めた今の子どもたちに必要な力は、[確かな学力]、[豊かな人間性]、「健康と体力」であり、その力の向上が必要である。文部科学省ではこのような「力」を「生きる力」とし、それをさらに知の側面から、知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものを「確かな学力」ととらえている。この「確かな学力」は、知識や技能に加え、思考力、判断力、表現力などまでも含むもので、これからの生徒に求められる力である。この「確かな学力」を伸ばすためには、生徒の学ぶ意欲を向上させること、生徒に学ぶ習慣を身につけさせること、そして、私たち教師がわかる授業づくりをめざしていくことが大切になってくる。

Ⅲ 研究内容

- (1) 「生徒一人ひとりに学びを保障する」ために、『小グループを活用した』活動的で協同的で表現的な授業」づくりを行う。
- (2) 「生徒一人ひとりに学びを保障する」ために、本校生徒の生活および学力の実態を把握し、改善を図る。
- (3) 「確かな学力を身につける」ために『小グループを活用した』活動的で協同的で表現的な授業」スタイルを使いながら、学力向上ステップアッププラン（SUP）の作成・検証をする。

Ⅳ 研究の進め方

1. 学力向上ステップアッププラン（SUP）作成について

この研究は、全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析に、教育委員会や学校における

効果的な取り組みや課題を明らかにし、改善につなげる実践研究を積み、検証改善サイクルの確立を図るための研究である。また、国語、数学を対象とした全国学力・学習状況調査及び、理科、社会、英語を対象とした教育課程実施状況調査の結果を総合的に分析し、課題改善のための実践的な研究を行うことにより検証改善サイクルを確立し県下すべての子どもたちの確かな学力の一層の向上を図るための研究である。

生徒の確かな学力を付けていくためには生徒の学力の適切な把握が条件になる。把握のために、各教科、領域別等での分析を行う必要がある。本校では、そのための教科分科会を設けて検討し、検討されて出てきた結果を全体に図って共通認識を図っていく。

検討した結果、該当学年生徒の実態を把握し、その実態から課題を明確にする。正答率、無答率、類型等に着目し、生徒に付けたい力を明確にする。明確になった生徒に付けたい力を付けるためのプランを作成する。本校の実態を考えると、学年毎の特質に大きな差違を見せている。そこで、該当学年のステップアッププランを作成し、逐次プランの蓄積をしていくこととする。

各教科において、山梨県教育委員会発刊の「結果改善のための手引き（中学校版）確かな学力ステップアップ事業」で示された5つの視点を参考に検討を進めることとする。その視点とは、

- (1) 全体の「正答数分布」から改善プランを検討する。
- (2) 問題の評価別観点（領域別）の傾向から改善プランを検討する。
- (3) 問題形式別の傾向から改善プランを検討する。
- (4) 具体的な問題から改善プランを検討する。
- (5) 「質問紙調査」との関連から改善プランを検討する。

また同時に、生徒質問紙の分析も進め、生徒指導や家庭との連携に反映させていく。各領域から出されたプランは全体研究会で共通理解を図り、各教科の具体的な実践を進めていく。

SUP作成は研究組織に上げた各分科会を中心に行う。プランの作成の手順は「結果改善のための手引き（中学校版）確かな学力ステップアップ事業」を参考に、

- (1) 結果を見る。 (実施時期は9月)
- (2) 分析する。 (10月)
- (3) 課題をあげる。 (11月)
- (4) 改善プランを考える。 (12月)

の4段階で行う。プランの作成については、各教科の特異性を考慮しながら全体で統一した形式を試行していく。

平成19・20年度は上記の日程により分析・考察を進めたが、平成21年度は公開研究発表会を控えていたため、事前の実態分析・実態検討のために、本校独自の分析を試みた。8月26日に本分析資料が届いたものと、本校独自の分析とを比較・検討・修正を加え、プランの修正が必要な箇所には若干の手直しを加え、今年度の各教科のステップアッププランができあがっている。

①「全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善の推進に係わる実践研究」「確かな学力ステップアップ事業」にかかわる研究の流れ

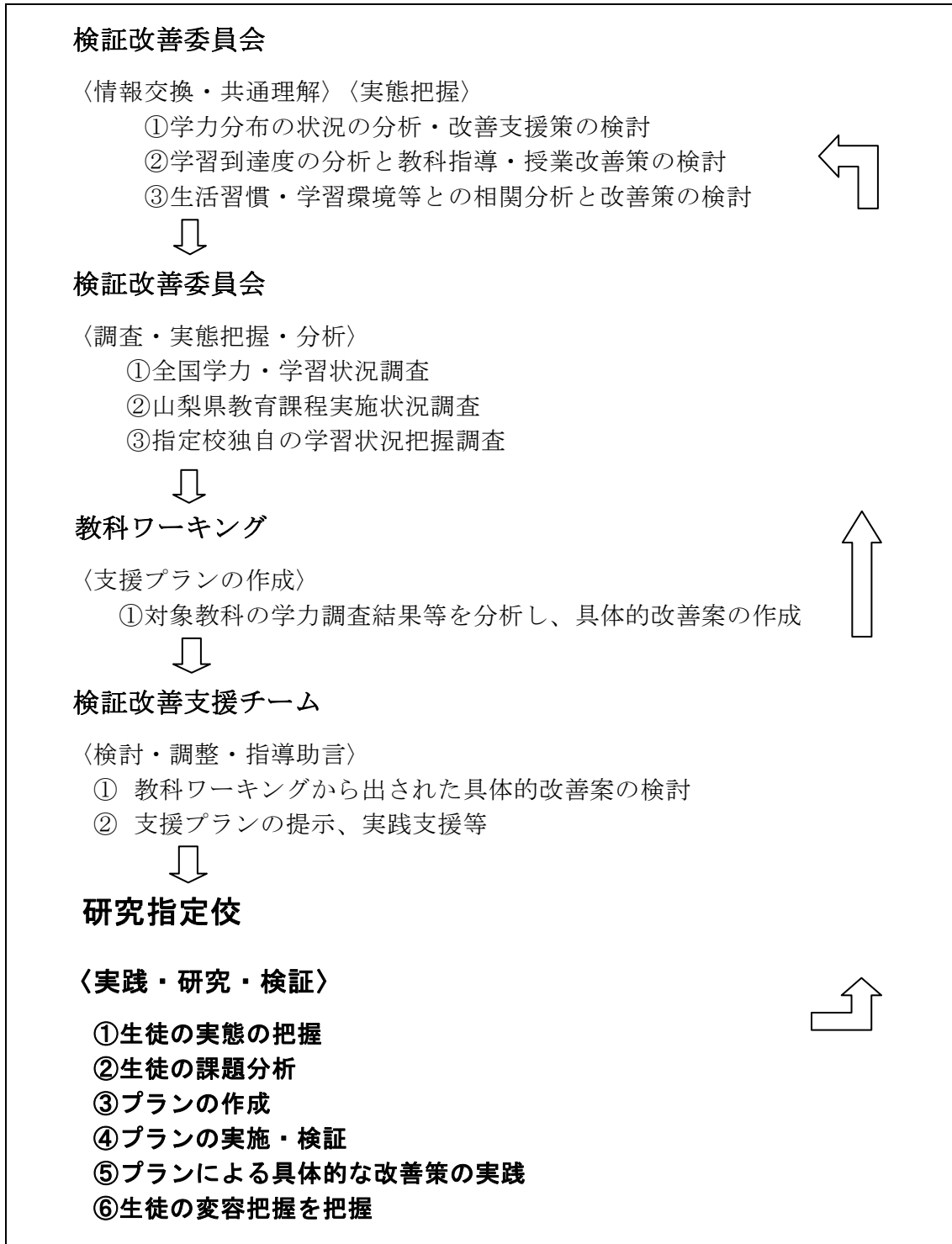
*事業の目的

全国学力・学習状況の結果等を活用・分析し、教育委員会や学校における効果的な取り組みや課題を明らかにし、改善につなげる実践研究を行い、検証改善サイクルの確立を図る。

「全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善の推進に係わる実践研究」

全国学力・学習状況調査の結果等を総合的に分析に、課題改善のための実践的な研究を行うことにより検証改善サイクルを確立して、県下のすべての子どもたちの「確かな学力」の一層の向上を図る。
「確かな学力ステップアップ事業」

* 検証改善サイクルの流れ



2. 活動的・協同的・表現的な学びについて

この研究では、生徒の学びを高めていくことのほかに、生徒を多くの教師が多面的に見ることにより、生徒の良さを一層知ることができるというメリットもある。そうすることによって、学級担任のほめる事柄や場面も増え、学級経営においても有効に働く。また、授業に関わらない教師にとっても、その様子を見ることによって生徒を理解する場になり、結果的に生徒指導にも役に立つ。以上のことから、研究を重ねることによって、生徒は教師が協同で育成するという教師間の協同性がさらに高められていく。

(1) 「活動的で協同的で表現的な学び」の授業の実現

「活動的で協同的で表現的な学び」とただ漠然と言葉をだけを並べても、どのような授業づくりをしたらよいのか、我々が共通認識しなければそのような学びは実現できない。そこで、本校の教師間で以下に示すような学習観の共有をしていく。

- 1) 1時間の授業の中に、「活動的な学びの場面（個人作業）」「協同的な学びの場面（小グループ活動）」「表現的な学びの場面（互いに表現し交流して吟味する活動）」の3要素を組み入れる。3要素を以下のように考える。

① 「活動的な学びの場面（個人作業）」の具体例

☆知的な作業活動→・観察する ・読み返す ・考えをまとめる ・確かめる
・操作（計算）する ・まねる ・具体物を用いた思考をする 等
☆問題解決的な思考による活動。具体物を用いて推論したり探求したりする。対象とじっくり関わり、自分で何らかの考えを持つ活動

② 「協同的な学びの場面（小グループ活動）」の具体例

☆多様な考えをすり合わせることによって互いの差異を認める活動。
☆学びの結果をさらに深め、未知の課題に協同して挑戦する活動。
☆小グループ学習の時に、教師は特に支援が必要な生徒に対して援助することができる活動。
☆教師が個別に指導できる生徒の数には限度がある。生徒同士の関わりの中で、わからない生徒がわかった生徒に尋ねることによって支援を受け、集団のレベルアップを図ることができる活動。

③ 「表現的な学びの場面（互いに表現し交流して吟味する活動）」の具体例

☆生徒の疑問を問いにしたり、学びの質を高めたり、学びを深化させたりする活動。
・他者の話を聴き、自分なりの考えを創る。
・発表する生徒の考えと自分の考えの差異を認める。
・他者と関わる中で、自分の考えを吟味し、反省したり、考えを補強したり、広げたりする。仲間の発言に対して自分の思いをつなげる。

[例：「～さんの意見を聞いて思ったんだけど…」 「～さんとは反対で…」 など]

以上の「活動」「協同」「表現」を有効に活用することによって学びが深化したり、質の高い学びが成り立ったりすることになる。しかし、3要素をどのように組み入れ、どのように活用するかはその教師のアイデアであり、創意工夫が必要になってくる。

- 2) 学習のサイクルの中に、できるだけ、生徒が「背伸びとジャンプ」できる課題（教科書をやや超えたような質の高い課題）を設定する。
- 3) できるだけ、モノ（具体物）を活用する。
- 4) 「自己」「他者」「教材」との関わりを意識した授業を組み立てる。

① 「自己」との関わりを意識した授業の視点

- * 「教材」と自らの経験や思いを照らし合わせて、自分の考えをつくりあげたか。
- * 「他者」と自らの経験や思いを照らし合わせて、自分の考えをつくりあげたか。

② 「他者」との関わりを意識した授業の視点

☆生徒同士〔グループ活動 表現の共有活動〕

- * 生徒は相手の話を聴いていたか。
- * 生徒はわからないことを尋ねていたか。
- * 生徒は相手にどのように伝えようとしていたか。
- * 生徒は、お互いの考えや発言をつなげ合いながら学んでいたか。

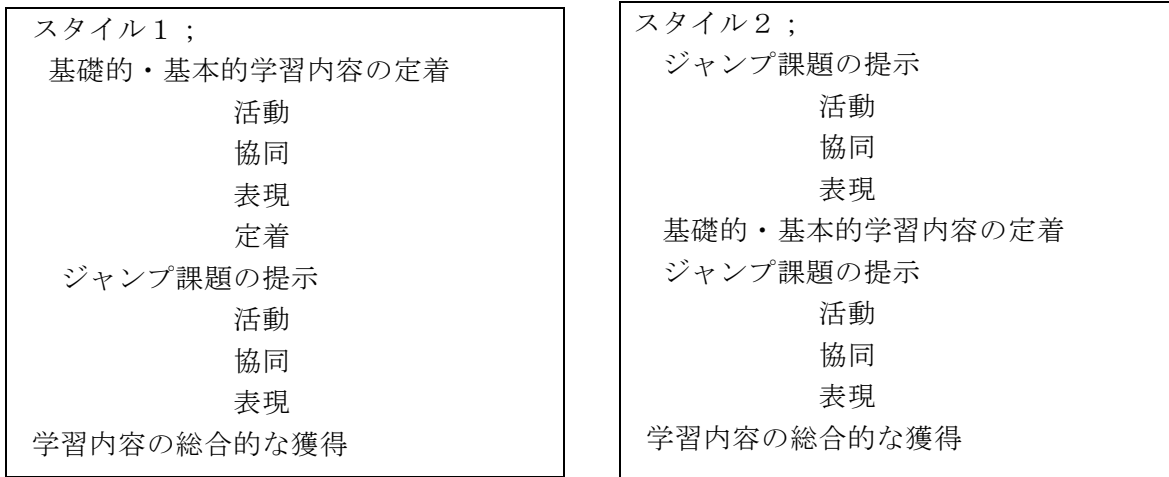
☆生徒と教師の関わり

- * 生徒はグループ活動で孤立していなかったか。
- * グループの活動は滞っていなかったか。
- * 生徒の思考の“つながり”はあったか。また、思考が行き詰まったときの“もどし”はできていたか（学びが切れていなかったか）。

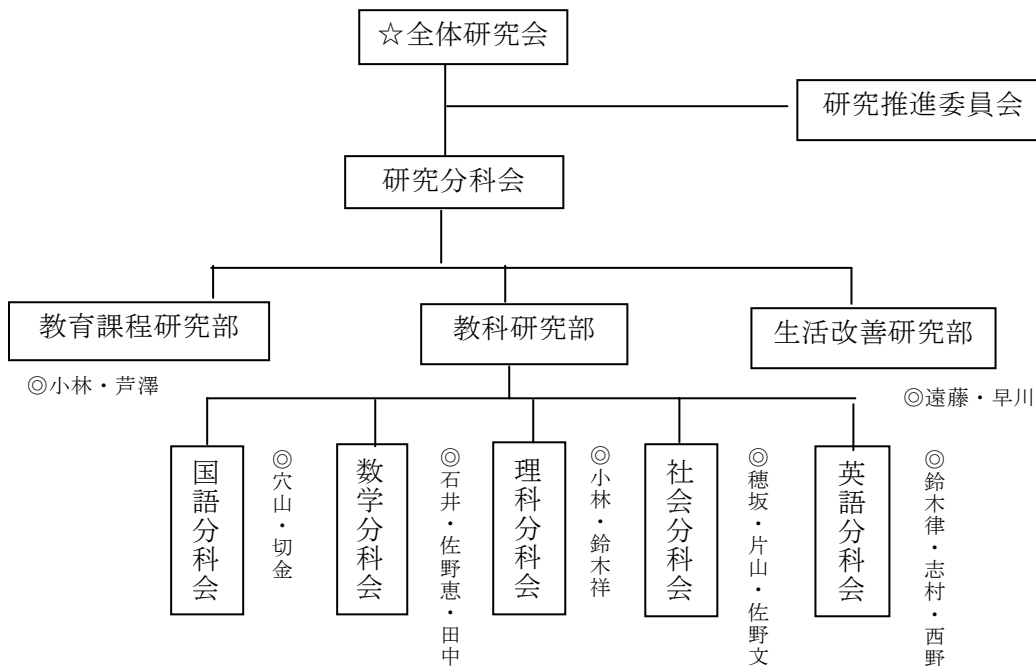
③「教材」との関わりを意識した授業の視点

- * 生徒は「人・モノ・こと」（教材など）に興味を示し、触れ合っていたか。
- * 生徒は「人・モノ・こと」（教材など）を通し、考えを深めていたか（教材は有効に働いたか）。
- * ジャンプのための課題は適切であったか。

5) 「学習スタイル」の確立 1 単元(1 時間)の学習の流れを次のように考えて実践する。



V 研究組織



VI 研究経過と今後の計画

【19年度】

- 4月
 - ・全国学力・学習状況調査実施
 - ・教育課程実施状況調査実施
- 5月
 - ・第1回校内研究会
 - ☆文部科学省「検証改善プラン」および県教委「確かな学力ステップアッププラン」について学習会
 - ・第2回校内研究会 ☆平成17年度校内研究計画の決定と研究の進め方確認
 - ・久那土中学校校内研究会参加
 - ・増穂中学校校内研究会参加
- 6月
 - ・福井大学教育地域学部附属中学校公開研究会参加
 - ・岳陽中学校公開研修会参加
 - ・生活実態調査実施
 - ・1年生、2年生NRT実施
 - ・第3回校内研究会 ☆「協同的な学び」学習会
 - ・下山中学校校内研究会参加
- 7月
 - ・第1回峡南地区学力向上推進協議会および講演会
 - ・県教育研究所公開シンポジウム「学校の挑戦」参加
- 8月
 - ・東海国語教育を学ぶ会「授業づくり学校づくりセミナー」参加
 - ・第4回校内研究会
 - ☆NRT および「家での過ごし方調べ」調査結果について
 - ☆「協同的な学び」の授業をする上での再確認
 - ☆「背伸びしジャンプ」ができる課題とは
 - ☆過去の課題例
 - ・万沢中学校校内研究会参加
 - ・全教室机配置コの字統一
- 9月
 - ・下山中学校校内研究会参加
 - ・第5回校内研究会
 - ☆授業研修会 [社会]
- 10月
 - ・久那土小学校公開研修会参加
 - ・授業力養成講座 I 参加
 - ・増穂中学校校内研究会参加
 - ・久那土中学校校内研究会参加
 - ・校内研修便り発行
 - ・白根巨摩中学校校内研究会参加
- 11月
 - ・元吉原中学校公開研究会参加
 - ・中富中学校公開研究会参加
 - ・校内研修便り発行
 - ・長坂中学校公開研究会参加
 - ・久那土中学校公開研究会参加
 - ・岳陽中学校公開研究会参加
 - ・市川中学校公開研究会参加
 - ・第6回校内研究会
 - ☆「学びの共同体」の理論研究

- ①DVD 視聴
- ②公開研究会に参加して
- ③「学び」の授業実践計画について
- ☆全国学力調査について
 - ①今後のステップアップ事業の見通しについて
 - ②改善プラン作成チーム編成について [国語、数学、生活]
 - ③改善プラン作成計画 [分析、プランづくり]
 - ④全国学力調査結果について
- 12月
 - ・授業力養成講座Ⅰ参加
 - ・第7回校内研究会
 - ☆「改善プラン」の展望 [全体会]
 - ①3年生のデータ分析について
 - ②鯉沢小学校6年生データ分析について【単独研究か共同研究か】
 - ☆「データ分析、プランづくりに向けて」
 - ①国語部会 ②数学部会 ③生活部会
 - ・鯉沢小学校との打ち合わせ ☆データの共有について
 - ・「確かな学カステップアップ事業」『検証改善会議』
- 1月
 - ・校内研修便り発行
 - ・第8回校内研究会 ☆「改善プラン」話し合い
 - ・学力向上プランデータベース研修会
 - ・県教育センター特別講演会「新学習指導要領の方向性」
- 2月
 - ・第2回峡南地区学力向上推進協議会
 - ・第18回教育フォーラム「これからの子どもたちにつけたい力」
[山梨大学教育人間科学部]
 - ・第9回校内研究会 ☆今年度の成果と課題
 - ・鯉沢小校内研究会（研究授業）参観
 - ・授業力養成講座Ⅱ（国語 数学）
 - ・3学期の校内研について、研究集録の作成方法について。
 - ・第10回校内研究会《研究のまとめ》
 - ・「生徒と生徒（の考え・意見）をつなぐ授業をつくるために」
「『協同的な学び』をすすめ『学びの共同体』を実現するためのプラン」配布
 - ・久那土中校内研修会参加

【20年度】

- 4月
 - ・全国学力・学習状況調査実施
 - ・教育課程実施状況調査実施
- 5月
 - ・平成20年度校内研究の進め方確認
 - ・1・2学年 NRT 学力状況調査・3年生ベネッセ学力状況調査実施
 - ・平成20年度校内研究計画の決定
 - ・「活動的で協同的で表現的な学び」についての学習
 - ・ステップアップ検証プランの確認
 - ・久那土小学校公開授業参観
 - ・校内研究推進委員会開催
 - ・第1回校内研究会（年間計画の検討）
 - ・県学力向上推進協議会参加

- 6月
 - ・第2回校内研究会（実態分析の方法検討）
 - ・第3回校内研究会（社会科授業研究）
 - ・生活実態調査実施（全国学習状況調査）
 - ・「活動的で協同的で表現的な学び」についての学習
 - ・確かな学力シンポジウム参加
- 7月
 - ・第4回校内研究会（国語科授業研究）
 - ・峡南支部確かな学力向上推進協議会参加
- 8月
 - ・第5回校内研究会（調査結果から浮かび上がる本校生徒の実態について）
（1学期における授業および授業研修会の反省と2学期に向けての改善点について）
- 9月
 - ・第6回校内研究会（保健体育授業研究）
- 10月
 - ・第7回校内研究会（英語授業研究）
 - ・確かな学力ステップアップパネルディスカッション参加
 - ・県確かな学力向上推進協議会参加
- 11月
 - ・第8回校内研究会（理科授業研究）
 - ・3年生の実態比較・検証とプランの改善
 - ・1・2年生のプラン作成
- 12月
 - ・第9回校内研究会（数学授業研究）
- 1月
 - ・第10回校内研究会（成果と課題の確認）
 - ・鯉沢小学校研究授業参加（国語、算数）
- 2月
 - ・第11回校内研究会（来年度の構想検討）
 - ・県学力向上推進協議会参加
- 3月
 - ・第12回校内研究会（全体での研究の総括と来年度の方向性の検討）

【21年度】

- 4月13日（月）校内研究会（校内研究会の年間計画検討）
- 4月21日（火）全国学力・学習調査（3年生・分析）
- 4月30日（木）教育課程実施状況調査（3年生・分析）
- 5月11日（月）第1回校内研究会（学力テストの分析結果検討）
- 5月12日（火）県学力向上推進協議会参加
- 6月1日（月）第2回校内研究会（研究授業①；国語、学習指導案の形式、内容検討）
- 6月19日（金）第3回校内研究会（授業研究会②；数学）
生活改善研究会（生徒の分析・改善策）
- 7月6日（月）第4回校内研究会（研究授業③；英語）
- 7月7日（火）峡南支部学力向上推進協議会参加
- 7月17日（金）第5回校内研究会（研究授業④；理科）
- 8月3日（月）第6回校内研究会（各教科の21年度SUP検討）
- 8月21日（金）第7回校内研究会（公開研究会の持ち方）
- 8月25日（火）研究紀要原稿依頼、案内発送
- 8月28日（金）第8回校内研究会（学習活動の検討、生徒の変容について）
- 9月7日（月）第9回校内研究会（研究紀要内容検討①）
- 9月18日（金）第10回校内研究会（研究紀要内容検討②）
- 9月25日（金）第11回校内研究会（学習指導案検討①）
- 9月28日（月）第12回校内研究会⑤（学習指導案検討②、保健体育授業研究会）
- 9月30日（水）第13回校内研究会（研究の全体像検討）
- 10月13日（火）第14回校内研究会（最終確認①）

- 10月19日(月)第15回校内研究会(最終確認②)
- *10月23日(金)第16回校内研究会(公開研究発表会)
- 11月9日(月)第17回校内研究会(成果と課題の確認)
- 12月7日(月)第18回校内研究会(研究のまとめ)
- 1月18日(月)第19回校内研究会(研究のまとめ)
- 2月8日(月)第20回校内研究会(全体の成果と課題の確認)
- 3月15日(月)第21回校内研究会(次年度の研究に向けて)

VII 参考文献

- ・「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方法について(答申)」
[中央教育審議会(平成15年(2003年)10月7日)]
- ・「新学習指導要領のねらいの実現に向けて」
[文部科学省ホームページ]
- ・『「確かな学力」と「豊かな心」を子どもたちにはぐくむために…』
[文部科学省初等中等教育局(平成16年(2004年)年2月)]
- ・「増中教育 平成15年度研究集録」
[増穂町立増穂中学校(平成16年(2004年)2月)]
- ・「授業を変える 学校が変わる」
[佐藤 学 小学館 (平成12年(2000年))]
- ・『「学び」から逃走する子どもたち』
[佐藤 学 岩波ブックレットNO.524(平成12年 (2000年))]
- ・「学力を問い直す」
[佐藤学 岩波ブックレットNO.548(平成13年(2001年))]
- ・『「学力低下」の実態』
[荻谷剛彦・志水宏吉・志水睦美・諸田裕子岩波ブックレットNO.578(平成14年(2002年))]
- ・「VIEW21 中学版 Volume1」
[ベネッセ教育総研(平成16年(2004年)4月)]
- ・「平成13年度小中学校教育課程実施状況調査の結果概要について」
[「教育課程実施状況 調査」国立教育政策研究所教育課程研究センターホームページ]
- ・「生徒の実態調査から見えてくるもの」
[増穂中学校校内研究会資料(2004年8月19日)]
- ・「生徒の実態調査から見えてくるもの」
[増穂中学校校内研究会資料(2005年8月19日)]
- ・「富士市立岳陽中学校 研修計画」
[富士市立岳陽中学校訪問資料(平成17年3月22日)]
- ・「公立中学校の挑戦」
[佐藤雅彰 佐藤 学 ぎょうせい (平成15年(2003年))]
- ・「カリキュラムを創る『学びの共同体に出会って』」
[高槻市教育センター カリキュラム 研究だよりNO.61(平成17年6月15日)]
- ・『「学ぶ」ということの意味」
[佐伯 胖 岩波書店(1995年)]
- ・『「わかる」ということの意味[新版]」
[佐伯胖 岩波書店(1995年)]
- ・「学び合う共同体」
[佐伯 胖/藤田英典/佐藤 学一編 東京大学出版会(1996年)]
- ・「競争しなくても世界一 フィンランドの教育」
[福田誠治 国民教育文化総合研究所 (2005年)]
- ・「なぜフィンランドの子どもたちは『学力』が高いか」
[教育科学研究会編 国土社(2005年)]
- ・「図解 フィンランド・メソッド入門」
[北川達夫&フィンランド・メソッド普及会 経 済 界(2005年)]
- ・「中学校を創る 探求するコミュニティへ」
[福井大学教育地域科学部附属中学校研究会 東洋館出版社(2004年)]
- ・「探求するコミュニティの創造(4年次)」
[福井大学教育地域科学部附属中学校 研究紀 要第34号(2006年)]

- ・「学び合いをうながす指導と評価（2年次）」
[東京学芸大学附属小金井中学校 研究紀要 第42号(2006年)]
- ・山梨県教育課程指導資料（H18・H19・H20） 山梨県教育委員会
- ・全国学力・学習状況調査（中学校）報告書中学校国語（H19年度・H20年度・H21年度）
文部科学省・国立教育政策研究所
- ・全国学力・学習状況調査解説資料中学校国語（H19年度・H20年度・H21年度）
文部科学省・国立教育政策研究所
- ・全国学力・学習状況調査（中学校）集計結果（H19年度・H20年度・H21年度）
文部科学省・国立教育政策研究所
- ・授業力養成講座Ⅱ中学校国語科 山梨県教育委員会 H20年2月
- ・豊かな言語環境作りプログラム（実践事例集）
山梨県教委区委員会・国語力向上推進協議会平成20年3月
- ・平成17・8・9年度成事業実践報告書 山梨県教育委員会
- ・平成19年度全国学力・学習状況調査結果改善のための手引き中学校版 山梨県教育委員会
- ・ザ・読解力（中学校版）社会生活に生きる読解力向上を目指して
山梨県教育委員会平成21年3月
- ・山梨県教育委員会「授業力養成講座Ⅱ」資料
『公開授業（5年生算数授業）の指導案』常葉学園大学準教授 黒澤俊二
『公開授業に際して算数授業に関する私の主張』常葉学園大学準教授 黒澤俊二
- ・中学校学習指導要領 国語・社会・数学・理科・英語
- ・小学校学習指導要領 算数
- ・平成19年度・20年度・21年度『全国学力・学習状況調査 解説資料 中学校 数学』
国立教育政策研究所 教育課程研究センター
- ・平成20年度 全国学力・学習状況調査 『結果改善に向けての手引き 中学校数学版』
山梨県教育委員会 義務教育課
- ・新編『新しい数学1』教師用指導書 指導編 東京書籍
- ・平成19年度・20年度 『鯉沢中学校研究収録』
- ・平成20年度全国学力・学習状況調査『結果改善に向けての手引き 中学校英語版』
山梨県教育委員会 義務教育課
- ・『NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition 3』
教師用指導書 解説・活用編 指導・評価編三省堂